

# 予約不要

# 源泉相談会のご案内

源泉所得税のかからない給与であっても税務署へ「0」として納付書を提出しなければなりません。ご都合の良い日時にお越しください。

日程	時間	場所	持ち物
7 / 1 (月) ~ 5 (金) 8 (月) ~ 10 (水)	9:30 ~ 15:30 (12:00 ~ 13:00 まで休憩) ご都合の良い日にお越しください	青色申告会 3F 川崎区宮前町 8-17 バス停「宮前」下車	・ 23年分・24年分の一人別源泉徴収簿、源泉税納付書の控え ・ 25年分の一人別源泉徴収簿、源泉税納付書 ・ 印鑑

※源泉所得税納付書(税額0)の事務局提出は9日(火)までです。

## ○記載例

< 一人別源泉徴収簿 >

区分	支給	支給金額	社会保険料等控除額	社会保険料等控除後の給与等の金額	扶養親族等の数	算出税額	年末調整による過不足税額	差引	前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額	同上の税額につき現付又は徴収した月区分
1	1	31	80,000	80,000	0	0	0	0	0	
2	2	28	80,000	80,000	0	0	0	0	0	
3	3	31	80,000	80,000	0	0	0	0	0	
4	4	30	80,000	80,000	0	0	0	0	0	
5	5	31	80,000	80,000	0	0	0	0	0	
6	6	30	80,000 (480,000)	80,000 (480,000)	0	0	0	0	0	

< 源泉所得税納付書 >

納税者氏名 川崎 太郎  
住所 川崎市川崎区宮前町 8-17  
納付金額 480,000  
納付目的 源泉税  
合計額 ¥0

## ご注意ください!

平成25年1月から源泉徴収税額が変わりました。  
必ず平成25年分源泉徴収税額表をご使用ください。